



平成23年6月24日

「小笠原諸島」の世界遺産一覧表への記載について

1. 6月24日(金)、パリにおいて開催されている第35回世界遺産委員会において、我が国の推薦資産である「小笠原諸島」が世界遺産一覧表に記載されることが決定したことを誠に喜ばしく思います。
2. 今回の決定により、小笠原諸島の豊かな自然の魅力が広く世界に知らされる契機となることを期待します。
3. 我が国は今後も、小笠原諸島を含めた日本の自然の保全に努めるとともに、その魅力をさらに世界に発信して参ります。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 広報文化交流部 国際文化協力室 守山事務官、宇津山事務官(内線:3676番、5759番)

TEL: 03-5501-8141

(上記不在時:090-2149-2396, 090-4376-9715)